

2024年
7月11日

さわやか+

1年生 交通安全教室

7/8(月)6限、体育館において、阿倍野警察署交通課より畠さん、阿倍野区役所より地域見守り隊の土居さん、溝口さんにお越しいただき、1年生の「交通安全教室」が行われました。



まず、大阪の交通事故について1日25件、つまり1時間に1件以上のペースで発生している、大阪の中でも阿倍野区は自転車乗用中の事故が多い、また中学生の交通事故は自転車乗用中によるものが70%近くを占めるということで、今回は自転車運転時のルールやマナーについて学習しました。

紹介動画では、スピードを落とさずベルを鳴らしながら歩道を走る自転車が、急に車道に飛び出して、後ろから来た自動車と接触する場面や、トラックの「死角」を走っていた自転車が、左折時に巻き込まれる場面、そしてスマートフォンを見ながら歩道を走っていた自転車が、建物から出てきた歩行者と接触する場面などがありました。それぞれ「運転者目線」の映像もあり、上記のような運転をしていては、事故を回避することは難しいということがよくわかりました。それから、自転車運転で交通ルールを守らず（悪質自転車運転者）、3年内に2回以上補導されてしまうと自転車運転者講習制度により3時間の講習（6000円）の受講が命じられる（従わない場合は5万円以下の罰金）ことや、自転車による交通事故で加害者側になり、2013年7月の神戸地方裁判所による判決には加害の小学5年生の保護者に対して9521万円という高額の賠償責任を負うというケースも紹介されていました。